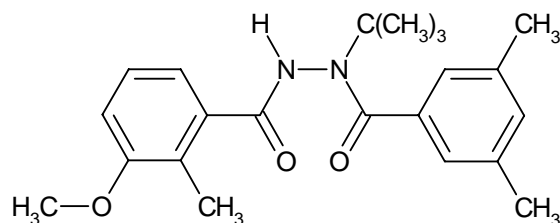


## メトキシフェノジド (案)

- 品目名：メトキシフェノジド (Methoxyfenozide)
- 用途：殺虫剤  
ベンゾイルヒドラジン系殺虫剤である。作用機構としては、昆虫の脱皮ホルモン（エクダイソン）様作用を示し、幼虫における異常脱皮を促すことにより効果を発現すると考えられている。
- 化学名：*N*-tert-ブチル-*N'*-(3-メトキシ-*o*-トルオイル)-3,5-キシロヒドラジド
- 構造式及び物性



分子式	$C_{22}H_{28}N_2O_3$
分子量	368.48
水溶解度	3.3mg/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow=3.72$ (24.7±1.4°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 0.5%メトキシフェノジド粉剤

作物名	適用病害虫	使用量	使用時期	本剤及びメトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数	使用方法
稲	コブノメイガ ニカメイチュウ	3~4kg/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布
	イネツトムシ フタオビコヤガ	4kg/10a			

(2) 20%メトキシフェノジドフロアブル

作物名	適用病害虫	希釈倍数	散布液量	使用時期	本剤及びメトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数	使用方法
りんご	ハマキムシ類	4000~6000倍	200~700 L/10a	収穫21日前まで	3回以内	散布
	ケムシ類 ヨモギエダシヤク	6000倍				
	キンモンホソガ	2000倍				
おうとう	ハマキムシ類	6000倍		収穫3日前まで		
キャベツ	コナガ	1000倍	150~350 L/10a	収穫7日前まで	2回以内	
	アオムシ ヨトウムシ	2000~4000倍				
	ハスモンヨトウ タマナギンウワバ	4000倍				
	オオタバコガ	2000倍				
はくさい	アオムシ ヨトウムシ	4000倍		収穫3日前まで		
	いちご	ハスモンヨトウ			3回以内	
ピーマン ししとう なす トマト	オオタバコガ	2000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	2回以内	

(2) 20%メトキシフェノジドフロアブル (つづき)

作物名	適用病害虫	希釈倍数	散布液量	使用時期	本剤及びメトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数	使用方法
レタス	ハスモンヨトウ	2000～	150～300 L/10a	収穫3日前まで	2回以内	散布
	オオタバコガ	4000倍				
ねぎ	シロイチモジヨトウ	4000倍	150～200 L/10a	収穫14日前まで		
てんさい	ヨトウムシ	4000～ 6000倍	100～150 L/10a	収穫7日前まで	3回以内	
茶	チャハマキ	4000倍	200～400 L/10a	摘採7日前まで	2回以内	
	チャノホソガ チャノコカクモンハマキ ヨモギエダシヤク	4000～ 8000倍				
		8000倍				
はすいも (葉柄)	ハスモンヨトウ	2000倍	100～150 L/10a	収穫前日まで		
ブロッコリー	ハスモンヨトウ ヨトウムシ	4000倍	150～300 L/10a	収穫14日前まで		
はなっこりー	ハスモンヨトウ			収穫前日まで		

(3) 9%メトキシフェノジドフロアブル

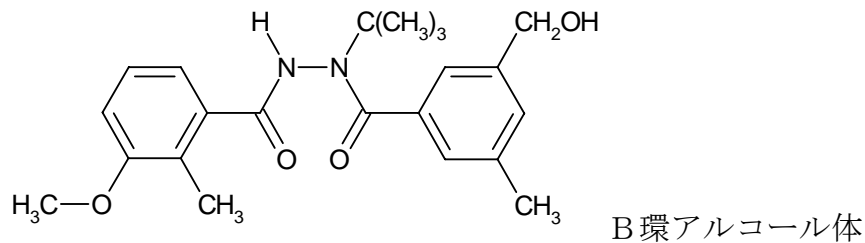
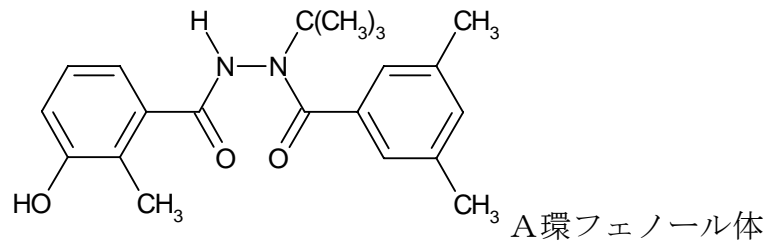
作物名	適用病害虫	希釈倍数	散布液量	使用時期	本剤及びメトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数	使用方法
だいず	ハスモンヨトウ	16倍	800mL /10a	収穫7日前まで	2回以内	無人ヘリコプター による散布
		2000倍	150～300 L/10a			
稲	ニカイメイチュウ イネツトムシ コブノメイガ	2000倍	100～150 L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布
	コブノメイガ	16倍	800mL /10a			無人ヘリコプター による散布

## 6. 作物残留試験結果

### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象の化合物

- ・ メトキシフェノジド
- ・ *N*<sup>1</sup>-tert-ブチル-*N*<sup>2</sup>-(3,5-ジメチルベンゾイル)-*N*<sup>3</sup>-(3-ヒドロキシ-2-メチルベンゾイル)-ヒドラジン (A環フェノール体)
- ・ *N*<sup>1</sup>-tert-ブチル-*N*<sup>2</sup>-(3-ヒドロキシメチル-5-メチルベンゾイル)-*N*<sup>3</sup>-(2-メチル-3-メトキシベンゾイル)-ヒドラジン (B環アルコール体)



#### ② 分析法の概要

試料をアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムクロマトグラフィー、陰イオン交換クロマトグラフィー及びシリカゲルクロマトグラフィーで精製後、高速液体クロマトグラフで定量する。A環フェノール体及びB環アルコール体については、メトキシフェノジドに換算した値で示す。

定量限界   メトキシフェノジド：0.01～0.1 ppm  
                  A環フェノール体：0.01～0.04 ppm  
                  B環アルコール体：0.01～0.04 ppm

### (2) 作物残留試験結果

#### ① 水稲

水稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を計3回散布（4kg/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量<sup>注</sup>は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：<0.02、<0.02 ppm  
A環フェノール体：<0.02、<0.02 ppm  
B環アルコール体：<0.02、<0.02 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を計3回散布（4kg/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：1.82、2.15 ppm

A環フェノール体：0.23、0.21 ppm

B環アルコール体：0.05、<0.04 ppm

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、9.0%フロアブルの16倍希釈液を計3回無人ヘリ散布（800mL/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.01、<0.01 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、9.0%フロアブルの16倍希釈液を計3回無人ヘリ散布（800mL/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：2.29、2.14 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、9.0%フロアブルの2000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.02、0.01 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、9.0%フロアブルの2000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.70、0.56 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

## ②りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2000倍希釈液を計3回散布（600L/10a）したところ、散布後21～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.60、0.92 ppm

A環フェノール体：未実施

B環アルコール体：<0.01、<0.01 ppm

## ③キャベツ

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの1000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留

量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.22、0.16 ppm

A環フェノール体：未実施

B環アルコール体：<0.01、<0.01 ppm

#### ④茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：7.64、13.90 ppm

A環フェノール体：<0.02、0.06 ppm

B環アルコール体：0.03、0.03 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.96、2.51 ppm

A環フェノール体：<0.02、<0.02 ppm

B環アルコール体：<0.02、<0.02 ppm

#### ⑤てんさい

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：<0.01、<0.01 ppm

A環フェノール体：未実施

B環アルコール体：<0.01、<0.01 ppm

#### ⑥トマト

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.38、0.10 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

#### ⑦葉ねぎ

葉ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

メトキシフェノジド：0.12、0.16 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

#### ⑧根深ねぎ

根深ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

メトキシフェノジド：0.18、0.71 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

#### ⑨レタス

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.54、3.78 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

#### ⑩なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.60、0.32 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

#### ⑪ピーマン

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.60、1.07 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

#### ⑫いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4000倍希釈液を計3回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.42、0.60 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

#### ⑬だいず

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.0%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：<0.01、<0.01 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.0%フロアブルの16倍希釈液を計2回無人ヘリ散布（0.8L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：<0.01、<0.01 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

#### ⑭おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4000倍希釈液を計3回散布（400～500L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

メトキシフェノジド：0.62、0.38 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

#### ⑮はくさい

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4000倍希釈液を計2回散布（200～238L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.28、0.01 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

#### ⑯はすいも

はすいも（葉柄）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

メトキシフェノジド：<0.1、<0.1 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

#### ⑰ししとう

ししとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（250～350L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.80、0.72 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施



## ⑱ブロッコリー

ブロッコリー（花雷）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

メトキシフェノジド：<0.05、1.17 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

## ⑲はなっこりー

はなっこりー（花雷）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4000倍希釈液を計2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

メトキシフェノジド：0.52、0.80 ppm

A環フェノール体及びB環アルコール体：未実施

これらの試験結果の概要については、別紙1-1、海外で実施された作物残留試験成績の結果の概要については、別紙1-2を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

## 7. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農薬の水産動植物被害予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下の通り魚介類中の推定残留量を算出した。

### （1）水産動植物被害予測濃度

本農薬が水田及び水田以外のいずれの場面においても使用されることから、水田PECtier2<sup>注2)</sup>及び非水田PECtier1<sup>注3)</sup>について算出したところ、水田PECtier2は0.33ppb、非水田PECtier1は0.011ppbとなったことから、水田PECtier2の0.33ppbを採用した。

### （2）魚類濃縮性試験

<sup>14</sup>Cの標識位置の異なる（A環、B環及びtert-ブチル）3種類の<sup>14</sup>C-メトキシフェノジド（第一濃度区：0.2ppm、第二濃度区：0.02ppm）を用いた28日間の取込期間及び14日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。<sup>14</sup>C放射能濃度分析の結果から、総残留放射能としてのBCFはBCF=10と算出された。

一方、合わせて実施された 21 日後及び 28 日後の代謝物の定性定量の結果、第一濃度区における可食部及び非可食部におけるメトキシフェノジドの濃度はそれぞれ 0.082~0.111ppm 及び 0.263~0.301ppm であり、報告されている本結果から求められる魚体全体のメトキシフェノジドの濃度は 0.178~0.180ppm と算出された。

本魚類濃縮性試験から、メトキシフェノジドの B C F は、

$BCF = \{ (\text{魚体内濃度の平均}) / (\text{水中濃度}) \} = 0.179\text{ppm} / 0.2\text{ppm} \doteq 1$  と算出した。

### (3) 推定残留量

(1) 及び (2) の結果から、水産動植物被害予測濃度 : 0.33ppb、BCF : 1 とした。

推定残留量 =  $0.33\text{ppb} \times (1 \times 5) = 1.65\text{ppb} = 0.00165\text{ppm}$

以上より、本剤の推定残留量は食品衛生法第 11 条第 3 項の規定に基づき、「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて定める量」(一律基準)である 0.01ppm を下回ることから、本農薬については魚介類に対して基準値を設定しないこととする。

注 1) 農薬取締法第 3 条第 1 項第 6 号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注 2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

注 3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

(参考 : 平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

## 8. 乳牛における残留試験

### ①国内で実施された試験

乳牛に対してメトキシフェノジドを 7 日間カプセル投与 (16mg/牛) し、牛乳に含まれるメトキシフェノジド及び A 環フェノール体含量を測定したところ、投与開始後 1~7 日後及び最終投与後 3~7 日後の残留量はいずれも定量限界未満であった。(定量限界 : 0.01ppm)

### ②海外で実施された試験

乳牛に対してメトキシフェノジド 0、15、45、150ppm を含有するゼラチンカプセルを 28 日間にわたり摂食させ(それぞれ 0、415.4、1246、4154mg/21-22kg 飼料に相当)、牛乳、筋肉及び脂肪に含まれるメトキシフェノジド含量並びに肝臓及び腎臓に含まれるメトキシフェノジド及び A 環フェノール体グルクロナイド含量を測定した。また、

牛乳については、投与開始後1、2、4、7、10、14、17、21、24、28、35日目に搾乳したものを測定した（定量限界：メトキシフェノジド0.01ppm、A環フェノール体グルクロナイド0.02ppm、検出限界：メトキシフェノジド0.003ppm、A環フェノール体グルクロナイド0.006ppm）。結果については表1参照。

上記の結果に関連して、JMPRでは、乳牛における最大理論的飼料由来負荷（MTDB）<sup>注1)</sup>は31ppmと評価している。また、米国では肉牛、乳牛及び豚におけるMTDBはそれぞれ100.1ppm、84.7ppm及び4.23ppmとして、オーストラリアでは乳牛に対して4ppmとして、カナダでは肉牛及び乳牛に対してそれぞれ15.6ppm及び12.54ppmと評価している。

表1. 組織中の最大残留（ppm）

	15ppm 投与群	45ppm 投与群	150ppm 投与群
筋肉	<0.003	<0.003	<0.003-0.0103
脂肪	<0.003-0.0109	0.0183-0.0820	0.1560-0.4400
肝臓	0.0101-0.0217	0.0459-0.0648	0.2104-0.2570
腎臓	<0.007	0.0094-0.0114	0.0400-0.0716
牛乳	<0.003-0.0063	<0.003-0.0076	<0.003-0.0996

注1) 最大理論的飼料由来負荷（Maximum Theoretical Dietary Burden：MTDB）：飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

（参考：Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs）

注2) 肝臓及び腎臓の値については、メトキシフェノジド及びA環フェノール体グルクロナイド（3- { [2- (1, 1-ジメチルエチル) -2- (3, 5-ジメチルベンゾイル) -ヒドラジノ] カルボニル} -2-メチルフェニル-β-D-グルコピラニル酸) 含量をメトキシフェノジド換算で示した。

## 9. 産卵鶏における残留試験

産卵鶏に対してメトキシフェノジド（0、2、6、20ppm相当）を28日間にわたり強制経口投与し、筋肉及び脂肪についてはメトキシフェノジドを、肝臓についてはメトキシフェノジド及びA環フェノール体グルクロナイドを測定した。また、鶏卵についても投与開始後1、3、7、10、14、17、21、24、28、35日に採卵しメトキシフェノジド及びA環フェノール体グルクロナイドについて分析した（定量限界：0.01ppm）。結果については、表2参照。

上記の結果に関連して、JMPRではMTDBを0.07ppmとして、米国において1.47ppmと評価している。

表 2. 組織中の最大残留 (ppm)

	2ppm 投与群	6ppm 投与群	20ppm 投与群
筋肉	<0.003	<0.003	<0.003
脂肪	<0.003	<0.003	<0.003
肝臓	<0.007	<0.007-0.0321	0.0177-0.0330
鶏卵	<0.005	<0.005-0.0052	<0.005-0.0087

注 1) 肝臓及び腎臓の値については、メトキシフェノジド及びA環フェノール体グルクロナイド含量をメトキシフェノジド換算で示した。

注 2) 2ppm 投与群及び 6ppm 投与群の鶏卵については 1, 3, 7 日のみ採卵した結果を示した。

## 10. ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 2 項の規定に基づき、平成 19 年 2 月 5 日付け厚生労働省発食安第 0205005 号及び同法第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、平成 19 年 6 月 25 日付け厚生労働省発食安第 0625007 号により食品安全委員会あて意見を求めたメトキシフェノジドに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：9.8 mg/kg 体重/day

（動物種） イヌ

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性試験

（期間） 1 年間

安全係数：100

ADI : 0.098 mg/kg 体重/day

### 11. 諸外国における状況

2003年に JMPR における毒性評価が行われ、ADI が設定されている。国際基準はブロッコリー、キャベツ等に設定されている。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてアーティチョーク、ぶどう等に、カナダにおいてりんご、なし等に、オーストラリアにおいて綿実、トマト等に、ニュージーランドにおいてキウイフルーツ、仁果果実に基準値が設定されている。

### 12. 基準値案

#### (1) 残留の規制対象

メトキシフェノジド本体

作物残留試験において、メトキシフェノジド、A環フェノール体及びB環アルコール体の分析が行われているが、A環フェノール体及びB環アルコール体はメトキシフェノジドと比較して十分に低い残留量であることから、農産物の規制対象としてA環フェノール体及びB環アルコール体を含めないこととした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてメトキシフェノジドを設定している。

## (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

## (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のメトキシフェノジドが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量(TMDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMDI / ADI (%) <sup>注)</sup>
国民平均	42.0
幼小児 (1~6歳)	74.7
妊婦	33.3
高齢者 (65歳以上)	45.2

注) TMDI 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

## メトキシフェノジド作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【メトキシフェノジド/A環フェノール体/B環アルコール体】
水稲 (玄米)	2	0.5%粒剤	4kg/10a 散布	3回	<u>14</u> , 21, 28日 <u>14</u> , 20, 28日	圃場A:<0.02/<0.02/<0.02 圃場B:<0.02/<0.02/<0.02
水稲 (稲わら)	2	0.5%粒剤	4kg/10a 散布	3回	<u>14</u> , 21, 28日 <u>14</u> , 20, 28日	圃場A:1.82/0.23*/0.05 (*3回、14日) 圃場B:2.15/0.21/<0.04 (3回、28日)
水稲 (玄米)	2	9%フロアブル	16倍無人ヘリ散布 800mL/10a	3回	<u>14</u> , 21日	圃場A:0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
水稲 (稲わら)	2	9%フロアブル	16倍無人ヘリ散布 800mL/10a	3回	<u>14</u> , 21日	圃場A:2.29/-/- 圃場B:2.14/-/-
水稲 (玄米)	2	9%フロアブル	2000倍散布 150L/10a	3回	<u>14</u> , 21, 28日	圃場A:0.02/-/- 圃場B:0.01/-/-
水稲 (稲わら)	2	9%フロアブル	2000倍散布 150L/10a	3回	<u>14</u> , 21, 28日	圃場A:0.70/-/- (3回、21日) 圃場B:0.56/-/- (3回、21日)
りんご (果実)	2	20%フロアブル	2000倍散布 600L/10a	3回	<u>21</u> , 30, 45日	圃場A:0.60/-/<0.01 (3回、30日) 圃場B:0.92/-/<0.01 (3回、30日)
キャベツ (葉球)	2	20%フロアブル	1000倍散布 150L/10a	2回	<u>7</u> , 14, 21日	圃場A:0.22/-/<0.01 圃場B:0.16/-/<0.01
茶 (荒茶)	2	20%フロアブル	4000倍散布 200L/10a	2回	<u>7</u> , 14, 21日	圃場A:7.64/<0.02/0.03 圃場B:13.90/0.06/0.03
茶 (浸出液)	2	20%フロアブル	4000倍散布 200L/10a	2回	<u>7</u> , 14, 21日	圃場A:0.96/<0.02/<0.02 圃場B:2.51/<0.02/<0.02
てんさい (根部)	2	20%フロアブル	4000倍散布 150L/10a	3回	<u>7</u> , 14, 21日	圃場A:<0.01/-/<0.01 圃場B:<0.01/-/<0.01
トマト (果実)	2	20%フロアブル	2000倍散布 250L/10a	2回	<u>1</u> , 3, 7日	圃場A:0.38/-/- 圃場B:0.10/-/- (2回、7日)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【メトキシフェノジド/A環フェノール体/B環アルコール体】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
葉ねぎ○ (茎葉)	2	20%フロアブル	2000倍散布 150L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:0.12/-/- (2回、14日) (#) 圃場B:0.16/-/- (2回、14日) (#)
根深ねぎ○ (茎葉)	2	20%フロアブル	2000倍散布 150L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:0.18/-/- (2回、14日) (#) 圃場B:0.71/-/- (2回、14日) (#)
レタス (茎葉)	2	20%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2回	3, 7, 14日	圃場A:0.54/-/- 圃場B:3.78/-/- (2回、7日)
なす※ (果実)	2	20%フロアブル	2000倍散布 250L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:0.60/-/- 圃場B:0.32/-/-
ピーマン※ (果実)	2	20%フロアブル	2000倍散布 300L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:0.60/-/- 圃場B:1.07/-/-
いちご (果実)	2	20%フロアブル	4000倍散布 200L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:0.42/-/- 圃場B:0.60/-/-
だいず (乾燥子実)	2	9%フロアブル	2000倍散布 150L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
だいず (乾燥子実)	2	9%フロアブル	16倍無人ヘリ散布 0.8L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
おうとう (果実)	2	20%フロアブル	4000倍散布 400~500L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A:0.62/-/- (3回、3日) (#) 圃場B:0.38/-/- (3回、3日) (#)
はくさい (茎葉)	2	20%フロアブル	4000倍散布 200~238L/10a	2回	3, 7, 14日	圃場A:0.28/-/- 圃場B:0.01/-/-
はすいも (葉柄)	2	20%フロアブル	2000倍散布 300L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:<0.1/-/- (2回、1日) (#) 圃場B:<0.1/-/- (2回、1日) (#)
ししとう (果実)	2	20%フロアブル	2000倍散布 250~350L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:0.80/-/- 圃場B:0.72/-/-
ブロッコリー (花蕾)	2	20%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2回	14日	圃場A:<0.05/-/- (2回、14日) (#) 圃場B:1.17/-/- (2回、14日) (#)

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【メトキシフェノジド/A環フェノール体/B環アルコール体】
はなっこりー (花雷)	2	20%フロアブル	4000倍散布 300L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:0.52/-/- 圃場B:0.80/-/-

(※) 印で示した作物については、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。

(○) 印で示したねぎは、品種の相違による偏差を考慮し、作物残留量の高い根深ねぎの作物残留試験成績を基準値策定の根拠とした。

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書(案)「メトキシフェノジド」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。



メトキシフェノジド海外作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
トマト (果実)	11	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	1日 1, 3, 7, 10日 3, 7, 10, 14日	圃場A:0.16 圃場B:0.052 圃場C:0.088 圃場D:0.13 圃場E:0.20 圃場F:0.12 圃場G:0.28 圃場H:0.19 (4回、3日) 圃場I:0.14 圃場J:1.8 圃場K:1.4 (4回、10日)
トマト (果実)	2	22.6% フロアブル	0.28kg/ha 散布	3回	1日	圃場A:0.12 圃場B:0.33
ピーマン (果実)	7	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	1日 1, 3, 7, 10日	圃場A:0.041 圃場B:0.049 圃場C:0.12 圃場D:0.14 圃場E:0.16 圃場F:0.36 (4回、10日) 圃場G:0.050 (4回、10日)
とうがらし (果実)	3	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:0.48 圃場B:0.94 圃場C:0.26
ピーマン (果実)	2	22.6% フロアブル	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:0.16 圃場B:0.20
とうがらし (果実)	1	22.6% フロアブル	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場I:0.40
レタス (頭部) 外葉あり	6	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	1日 1, 3, 7, 10日	圃場A:4.8 圃場B:7.9 圃場C:6.3 圃場D:6.5 圃場E:1.6 圃場F:6.1
レタス (頭部) 外葉なし	3	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:0.045 圃場B:0.11 圃場C:0.10
レタス (頭部) 外葉あり	2	22.6% フロアブル	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:9.7 圃場B:5.4
レタス (葉)	6	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	1日 1, 3, 7, 10日	圃場A:3.9 圃場B:13 圃場C:12 圃場D:17 圃場E:11 圃場F:18
レタス (葉)	2	22.6% フロアブル	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:23 圃場B:8.3
ほうれんそう (茎葉)	6	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	1日 1, 3, 7, 10日 1日	圃場A:33 圃場B:12 圃場C:17 圃場D:9.8 圃場E:43 圃場F:13

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
セルリー	6	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:19 圃場B:5.5 圃場C:0.48 圃場D:3.5
					1, 3, 7, 10日	圃場E:2.9 圃場F:7.9
セルリー	2	22.6%フロアブル	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:0.72 圃場B:7.3
ブロッコリー (頭部)	6	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	5日	1日	圃場A:0.52 (5回、1日) (#) 圃場B:1.7 圃場C:0.76 圃場D:1.4
				4回		1, 3, 7, 10日
ブロッコリー (頭部)	2	22.6%フロアブル	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:1.6 圃場B:0.98
キャベツ (頭部) 外葉あり	7	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:0.94 圃場B:6.1 (4回、7日) 圃場C:0.92 圃場D:2.1 圃場E:0.67 圃場F:3.3 圃場G:0.57
					1, 3, 7, 10日	
キャベツ (頭部) 外葉なし	3	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:<0.006 圃場B:0.31 圃場C:0.050
キャベツ (頭部) 外葉あり	2	22.6%フロアブル	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:0.79 圃場B:0.564
マスタード (葉)	5	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:16 圃場B:11 圃場C:11 圃場D:18 圃場E:17
					1, 3, 7, 10日	
マスタード (葉)	2	22.6%フロアブル	0.28kg/ha 散布	4回	1日	圃場A:17 圃場B:14
アーティチョーク (全体)	3	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	4日	圃場A:0.99 圃場B:1.2 圃場C:1.1
ライチ (果実)	3	22.6%フロアブル	0.28kg/ha 散布	6回	13日	圃場A:0.52 (6回、13日) (#) 圃場B:1.2 (6回、13日) (#) 圃場C:0.79 (6回、13日) (#)
ライチ (果肉及び種子)	3	22.6%フロアブル	0.28kg/ha 散布	6回	13日	圃場A:<0.025 (6回、13日) (#) 圃場B:<0.025 (6回、13日) (#) 圃場C:<0.025 (6回、13日) (#)
クランベリー (果実)	6	22.6%フロアブル	0.28kg/ha 散布	4回	14日	圃場A:0.032 圃場B:0.23 (4回、14日) (#) 圃場C:0.096 (4回、13日) (#) 圃場D:0.070 (4回、13日) (#) 圃場E:0.39 (4回、15日) 圃場F:0.15
			0.28-0.49kg/ha 散布		13日	
ささげ (乾燥子実)	6	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	7日	圃場A:0.13 圃場B:0.60 (4回、8日) 圃場C:0.53 (4回、8日) 圃場D:0.15 圃場E:0.11 (4回、8日) 圃場F:2.7
					8日	
					7日	
					8日	

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
サマースカッシュ	6	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	2日	圃場A:0.089 (4回、2日) (#)
					3日	圃場B:<0.01
					2日	圃場C:0.10 (4回、2日) (#)
					3日	圃場D:0.015
					2日	圃場E:0.034 (4回、2日) (#)
					3日	圃場F:0.15
きゅうり	8	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	2日	圃場A:0.033 (4回、2日) (#)
			0.28-0.37kg/ha 散布			圃場B:0.052 (4回、2日) (#)
			0.28kg/ha 散布		3日	圃場C:0.011 (4回、2日) (#)
						圃場D:0.051
						圃場E:0.67
						圃場F:0.033
圃場G:0.019						
圃場H:0.026						
カンタローブ	7	80%顆粒水和剤	0.28kg/ha 散布	4回	3日	圃場A:0.15
					圃場B:0.071	
					2日	圃場C:0.19 (4回、2日) (#)
					圃場D:0.13 (4回、2日) (#)	
					3日	圃場E:0.11
					2日	圃場F:0.19 (4回、2日) (#)
3日	圃場G:0.13					
キウイフルーツ (果実全体)	6	22.6% フロアブル	0.06-0.09kg/ha 散布	3回	121日	圃場A:0.19 (3回、121日)
			0.09-0.12kg/ha 散布		120日	圃場B:0.24
			0.09-0.12kg/ha 散布		121日	圃場C:0.24 (3回、121日)
			0.10-0.11kg/ha 散布		120日	圃場D:0.19
			0.09-0.10kg/ha 散布		121日	圃場E:0.25 (3回、121日)
			0.10-0.11kg/ha 散布		121日	圃場F:0.15 (3回、121日)
キウイフルーツ (果実全体)	6	22.6% フロアブル	0.15-0.18kg/ha 散布	3回	121日	圃場A:0.58 (3回、121日)
			0.19-0.23kg/ha 散布		120日	圃場B:0.29
			0.17-0.21kg/ha 散布		121日	圃場C:0.77 (3回、121日)
			0.19-0.23kg/ha 散布		120日	圃場D:0.41
			0.19-0.20kg/ha 散布		121日	圃場E:0.51 (3回、121日)
			0.19-0.22kg/ha 散布		121日	圃場F:0.30 (3回、121日)
キウイフルーツ (果実全体)	6	22.6% フロアブル	0.09kg/ha 散布	1回	150日	圃場A:0.03 (3回、150日)
			0.12kg/ha 散布		148日	圃場B:0.02 (3回、148日)
			0.10kg/ha 散布		150日	圃場C:0.06 (3回、150日)
			0.11kg/ha 散布		148日	圃場D:0.02 (3回、148日)
			0.10kg/ha 散布		149日	圃場E:0.05 (3回、149日)
			0.10kg/ha 散布		150日	圃場F:<0.01 (3回、150日)
キウイフルーツ (果実全体)	6	22.6% フロアブル	0.18kg/ha 散布	1回	150日	圃場A:0.05 (3回、150日)
			0.22kg/ha 散布		148日	圃場B:0.04 (3回、148日)
			0.21kg/ha 散布		150日	圃場C:0.10 (3回、150日)
			0.23kg/ha 散布		148日	圃場D:0.18 (3回、148日)
			0.19kg/ha 散布		149日	圃場E:0.12 (3回、149日)
			0.19kg/ha 散布		150日	圃場F:0.03 (3回、150日)

農作物	試験圃 場数	試験条件			最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
だいず (乾燥子実)	13	80%顆粒水和剤	0.269-0.296kg/ha 散布	4回	7日	圃場A:<0.05(4回、7日) (#)
					8日	圃場B:<0.05(4回、8日) (#)
						圃場C:<0.05(4回、8日) (#)
						圃場D:<0.05(4回、8日) (#)
						圃場E:<0.05(4回、8日) (#)
						圃場F:<0.05(4回、8日) (#)
					7日	圃場G:<0.05(4回、8日) (#)
						圃場H:<0.05(4回、7日) (#)
					7日	圃場I:<0.05(4回、7日) (#)
					6日	圃場J:0.15(4回、6日) (#)
7日	圃場K:<0.05(4回、7日) (#)					
	圃場L:<0.05(4回、7日) (#)					
					圃場M:<0.05(4回、7日) (#)	

(#) これらの作物残留試験は、作物残留試験が実施された国の使用方法の範囲内で試験が行われていない。  
最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.1	0.1	○			<0.02, <0.02, 0.01, <0.01, 0.02, 0.01
とうもろこし	0.02	0.02		0.02	0.05 アメカ	
大豆	0.3	0.1	○		1.0 アメカ	<0.01, <0.01, <0.01, <0.01
小豆類	4.0	4			4.0 アメカ	【<0.05(#)-0.15(#)(n=13)】 【0.11-2.7(n=6)(ささげ)】
えんどう		0.1				
そらまめ		0.1				
その他の豆類		0.1				
ばれいしょ		0.1				
さといも類		0.1				
かんしょ		0.1				
やまいも		0.1				
その他のいも類		0.1				
てんさい	0.05	0.1	○		0.5 アメカ	<0.01, <0.01
だいこん類の根		0.5			0.5 アメカ	
だいこん類の葉		10			30 アメカ	
かぶ類の根		0.5			0.5 アメカ	
かぶ類の葉	30	10			30 アメカ	【米国のからしなを参照】
西洋わさび		0.5			0.5 アメカ	
クレソン	30	10			30 アメカ	【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】 0.28, 0.01
はくさい	7.0	1	○		7.0 アメカ	【米国のブロッコリー及び キャベツを参照】 0.22, 0.16
キャベツ	7	7	○	7	7.0 アメカ	【0.564-6.1(n=9)(外葉あ り)、<0.006-0.31(n=3)(外 葉なし)】
芽キャベツ	7.0	10			7.0 アメカ	【米国のブロッコリー及び キャベツを参照】
ケール	30	10			30 アメカ	【米国のからしなを参照】
こまつな	30	10			30 アメカ	【米国のからしなを参照】
きょうな	30	10			30 アメカ	【米国のからしなを参照】
チンゲンサイ	30	10			30 アメカ	【米国のからしなを参照】
カリフラワー	7.0	10			7.0 アメカ	【米国のブロッコリー及び キャベツを参照】
ブロッコリー	3	3	○	3	7.0 アメカ	<0.05(#), 1.17(#) 【0.52-1.7(n=8)】
その他のあぶらな科野菜	30	30	○		30 アメカ	0.52, 0.80 (はなっこりー) 【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】
ごぼう		0.5			0.5 アメカ	
サルシフィー		0.5			0.5 アメカ	
アーティチョーク	3.0	10			3.0 アメカ	【0.99-1.2(n=3)】
チコリ	30	10			30 アメカ	【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】
エンダイブ	30	10			30 アメカ	【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】
しゅんぎく	30	10			30 アメカ	【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】 0.54, 3.78
レタス	30	30	○	30	30 アメカ	【1.6-9.7(n=8)(頭部外葉あ り)、0.045-0.11(n=3)(頭部 外葉なし)、3.9-
その他のきく科野菜	30	10			30 アメカ	【米国のレタス及びほうれ んそうを参照】
たまねぎ		0.2				
ねぎ	3	10	○			0.12(#), 0.16(#)(葉ねぎ)、 0.18(#), 0.71(#)(根深ねぎ)
にんにく		0.2				
にら		10				
アスパラガス		10				
わけぎ		10				
その他のゆり科野菜		10				
にんじん		0.5			0.5 アメカ	

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
パースニップ		0.5			0.5	アメリカ	
パセリ	30	10			30	アメリカ	【米国のレタス及びほうれんそうを参照】 【0.48-19(n=8)】
セロリ	15	15		15	25	アメリカ	
みつば		10					
その他のせり科野菜	30	10			30	アメリカ	
トマト	2	2	○	2	3	オーストラリア	0.38, 0.10 【0.052-1.8(n=13)】 0.60, 1.07(\$)
ピーマン	3	3	○	2	2.0	アメリカ	【0.041-0.36(n=9)】
なす	2	2	○		2.0	アメリカ	0.60(\$), 0.32
その他のなす科野菜	2	2	○	2	2.0	アメリカ	0.80, 0.72(ししとう) 【0.26-0.94(n=4)(とうがら)】
きゅうり	0.3	2			0.3	アメリカ	【0.011-0.67(n=8)】
かぼちや	0.3	2			0.3	アメリカ	【<0.01-0.15(n=6)】
しろりり	0.3	2			0.3	アメリカ	【米国のきゅうり、かぼちや、カンタローブを参照】
すいか	0.3	0.3			0.3	アメリカ	【米国のきゅうり、かぼちや、カンタローブを参照】
メロン類果実	0.3	0.3			0.3	アメリカ	【0.071-0.19(n=8)】
まくわうり	0.3	0.3			0.3	アメリカ	【米国のきゅうり、かぼちや、カンタローブを参照】
その他のうり科野菜	0.3	2			0.3	アメリカ	【米国のきゅうり、かぼちや、カンタローブを参照】
ほうれんそう	30	10			30	アメリカ	【9.8-43(n=6)】
オクラ	2.0	5			2.0	アメリカ	【米国のトマト、ピーマン及びとうがらしを参照】
未成熟えんどう		2			1.5	アメリカ	
未成熟いんげん		2			1.5	アメリカ	
えだまめ		2			1.5	アメリカ	
その他の野菜	30	10	○		30	アメリカ	<0.1(#), <0.1(#)(はすいも) 【米国のレタス及びほうれんそうを参照】
りんご	2	2	○	2	1.5	アメリカ	0.60, 0.92
日本なし	2	2		2	1.5	アメリカ	
西洋なし	2	2		2	1.5	アメリカ	
マルメロ	2	2		2	1.5	アメリカ	
びわ	2	2		2	1.5	アメリカ	
もも	2	2		2	3.0	アメリカ	
ネクタリン	2	2		2	3.0	アメリカ	
あんず	2	2		2	3.0	アメリカ	
すもも	2	2		2	0.30	アメリカ	
うめ	2	2		2	2		
おうとう	2	2	○	2	3.0	アメリカ	0.62(#), 0.38(#)
いちご	2	2	○		1.5	アメリカ	0.42, 0.60
ラズベリー		2					
ブラックベリー		2					
ブルーベリー		2					
クランベリー	0.7	2		0.7	0.5	アメリカ	【0.032-0.39(n=6)】
ハuckleベリー		2					
その他のベリー類果実		2					
ぶどう	1	1		1	1.0	アメリカ	
かき		2					
バナナ		2					
キウイ	0.5	0.5			0.5	ニュージーランド	【<0.01-0.77(n=24)】
パパイヤ		2			0.5	アメリカ	
アボカド		2					
パイナップル		2					
グアバ		2					
マンゴー		2			0.5	アメリカ	
パッションフルーツ		2					
なつめやし		2					
その他の果実	0.1	0.1		0.1	2.0	アメリカ	
ひまわりの種子							

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ごまの種子 べにばなの種子 綿実 なたね その他のオイルシード	7	7		7	3 オーストラリア	
ぎんなん くり ペカン アーモンド くるみ その他のナッツ類	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1		0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1	0.10 0.10 0.10 0.10 0.10 0.10 アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ	
茶	20	20	○			7.64, 13.90
その他のスパイス その他のハーブ	30 30	10 30		30	30 アメリカ	【米国のレタス及びほうれんそうを参照】 【11-18(n=7)からしな】
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉 牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02 0.02 0.02 0.05 0.05 0.05 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02	0.06 0.06 0.06 0.05 0.05 0.05 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02		0.02 0.02 0.02 0.05 0.05 0.05 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02	0.02 0.02 0.02 0.50 0.1 0.50 0.40 0.1 0.40 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ カナダ カナダ カナダ カナダ カナダ カナダ カナダ カナダ カナダ	
乳	0.01	0.01		0.01	0.10 アメリカ	
鶏の筋肉 その他の家きんの筋肉 鶏の脂肪 その他の家きんの脂肪 鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓 鶏の腎臓 その他の家きんの腎臓 鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分 鶏の卵 その他の家きんの卵	0.01 0.01 0.02 0.02 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01	0.01 0.01 0.02 0.02 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01		0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01	0.02 0.02 0.02 0.02 0.10 0.10 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ	
すもも(乾燥させたもの) 干しぶどう	2 3	2 3		2 3		

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

【 】で示した結果等については、海外で実施された作物残留試験成績を示した。

(\$)で示した作物は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、試験が行われた範囲内で最も大きな残留値を考慮した。

(#)で示した作物残留試験成績は、適用範囲内で行われていない。

(別紙3)

メトキシフェノジド推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.1	18.5	9.8	14.0	18.9
とうもろこし	0.02	0.1	0.1	0.1	0.0
大豆	0.3	16.8	10.1	13.7	17.6
小豆類	4.0	5.6	2.0	0.4	10.8
てんさい	0.05	0.2	0.2	0.2	0.2
かぶ類の葉	30	15.0	3.0	9.0	33.0
クレソン	30	3.0	3.0	3.0	3.0
はくさい	7.0	205.8	72.1	153.3	221.9
キャベツ	7	159.6	68.6	160.3	139.3
芽キャベツ	7.0	0.7	0.7	0.7	0.7
ケール	30	3.0	3.0	3.0	3.0
こまつな	30	129.0	60.0	48.0	177.0
きょうな	30	9.0	3.0	3.0	9.0
チンゲンサイ	30	42.0	9.0	30.0	57.0
カリフラワー	7.0	2.8	0.7	0.7	2.8
ブロッコリー	3	13.5	8.4	14.1	12.3
その他のあぶらな科野菜	30	63.0	9.0	6.0	93.0
アーティチョーク	3.0	0.3	0.3	0.3	0.3
チコリ	30	3.0	3.0	3.0	3.0
エンダイブ	30	3.0	3.0	3.0	3.0
しゅんぎく	30	75.0	18.0	57.0	111.0
レタス	30	183.0	75.0	192.0	126.0
その他のきく科野菜	30	12.0	3.0	15.0	21.0
ねぎ	3	33.9	13.5	24.6	40.5
パセリ	30	3.0	3.0	3.0	3.0
セロリ	15	6.0	1.5	4.5	6.0
その他のせり科野菜	30	3.0	3.0	3.0	9.0
トマト	2	48.6	33.8	49.0	37.8
ピーマン	3	13.2	6.0	5.7	11.1
なす	2	8.0	1.8	6.6	11.4
その他のなす科野菜	2	0.4	0.2	0.2	0.6
きゅうり	0.3	4.9	2.5	3.0	5.0
かぼちや	0.3	2.8	1.7	2.1	3.5
しろうり	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2
すいか	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1
まくわうり	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.3	0.2	0.0	0.7	0.2
ほうれんそう	30	561.0	303.0	522.0	651.0
オクラ	2.0	0.6	0.4	0.4	0.6
その他の野菜	30	378.0	291.0	288.0	366.0
りんご	2	70.6	72.4	60.0	71.2
日本なし	2	10.2	8.8	10.6	10.2
西洋なし	2	0.2	0.2	0.2	0.2
マルメロ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
びわ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
もも	2	1.0	1.4	8.0	0.2
ネクタリン	2	0.2	0.2	0.2	0.2
あんず	2	0.2	0.2	0.2	0.2
すもも	2	0.4	0.2	2.8	0.4
うめ	2	2.2	0.6	2.8	3.2
おうとう	2	0.2	0.2	0.2	0.2
いちじ	2	0.6	0.8	0.2	0.2
クランベリー	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
ぶどう	1	5.8	4.4	1.6	3.8
キウイ	0.5	0.9	0.7	0.6	1.0



食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
その他の果実	0.1	0.4	0.6	0.1	0.2
綿実	7	0.7	0.7	0.7	0.7
ぎんなん	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
ペカン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	20	60.0	28.0	70.0	86.0
その他のスパイス	30	3.0	3.0	3.0	3.0
その他のハーブ	30	3.0	3.0	3.0	3.0
陸棲哺乳類の肉類	0.05	2.9	1.6	3.0	2.9
陸棲哺乳類の乳類	0.01	1.4	2.0	1.8	1.4
家禽の肉類	0.02	0.4	0.4	0.3	0.4
家禽の卵類	0.01	0.4	0.3	0.4	0.4
計		2193.0	1156.8	1812.9	2399.5
ADI比 (%)		42.0	74.7	33.3	45.2

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

高齢者については畜水産物の摂取量データ、妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

- 平成13年 8月22日 初回農薬登録  
平成17年11月29日 残留基準値の告示  
平成19年 2月 5日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請  
平成19年 2月 8日 食品安全委員会（要請事項説明）  
平成19年 6月 4日 第5回農薬専門調査会確認評価第二部会  
平成19年 6月25日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請  
平成19年 6月28日 食品安全委員会（要請事項説明）  
平成19年 8月24日 第25回農薬専門調査会幹事会  
平成19年 9月13日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表  
平成19年10月17日 薬事・食品衛生審議会へ諮問  
平成19年10月18日 食品安全委員会（報告）  
平成19年10月18日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知  
平成19年12月12日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 青木 宙    | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授              |
| 井上 松久   | 北里大学副学長                           |
| ○大野 泰雄  | 国立医薬品食品衛生研究所副所長                   |
| 尾崎 博    | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授                |
| 加藤 保博   | 財団法人残留農薬研究所理事                     |
| 斉藤 貢一   | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授                  |
| 佐々木 久美子 | 国立医薬品食品衛生研究所客員研究員                 |
| 志賀 正和   | 元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長 |
| 豊田 正武   | 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授            |
| 米谷 民雄   | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長                  |
| 山内 明子   | 日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長             |
| 山添 康    | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授       |
| 吉池 信男   | 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹          |
| 鰐淵 英機   | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授           |

(○：部会長)

答申（案）

オキフェノジド

食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	0.1
とうもろこし	0.02
大豆	0.3
小豆類	4.0
てんさい	0.05
かぶ類の葉	30
クレソン	30
はくさい	7.0
キャベツ	7
芽キャベツ	7.0
ケール	30
こまつな	30
きょうな	30
チンゲンサイ	30
カリフラワー	7.0
ブロッコリー	3
その他のあぶらな科野菜(注1)	30
アーティチョーク	3.0
チコリ	30
エンダイブ	30
しゅんぎく	30
レタス(サラダ菜及びちしやを含む)	30
その他のきく科野菜(注2)	30
ねぎ	3
パセリ	30
セロリ	15
その他のせり科野菜(注3)	30
トマト	2
ピーマン	3
なす	2
その他のなす科野菜(注4)	2
きゅうり(ガーキンを含む)	0.3
かぼちや(スカッシュを含む)	0.3
しろり	0.3
すいか	0.3
メロン類果実	0.3
まくわり	0.3
その他のうり科野菜(注5)	0.3
ほうれんそう	30
オクラ	2.0
その他の野菜(注6)	30
りんご	2
日本なし	2
西洋なし	2
マルメロ	2
びわ	2
もも	2
ネクタリン	2
あんず(アプリコットを含む)	2
すもも(プルーンを含む)	2
うめ	2
おうとう(チェリーを含む)	2
いちご	2
クランベリー	0.7
ぶどう	1

(注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注3)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注4)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注5)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちや、しろり、すいか、メロン類果実及びまくわり以外のものをいう。

(注6)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

オキシフェノジド(つづき)

食品名	残留基準値
	ppm
キウイ	0.5
その他の果実(注7)	0.1
綿実	7
ぎんなん	0.1
くり	0.1
ペカン	0.1
アーモンド	0.1
くるみ	0.1
その他のナッツ類(注8)	0.1
茶	20
その他のスパイス(注9)	30
その他のハーブ(注10)	30
牛の筋肉	0.02
豚の筋肉	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注11)の筋肉	0.02
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.02
豚の肝臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02
牛の腎臓	0.02
豚の腎臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02
牛の食用部分	0.02
豚の食用部分	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02
乳	0.01
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん(注12)の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.02
その他の家きんの脂肪	0.02
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01
すもも(乾燥させたもの)	2
干しぶどう	3

(注7)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

(注8)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注9)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注10)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注11)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注12)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。